

令和2年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(9 月 補 正)

令和2年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(9 月 補 正)

議案第15号 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	2,483,182 千円	△33,490 千円	2,449,692 千円
配水施設改良事業	3,589,495 千円	44,516 千円	3,634,011 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	10,890,580 千円	△1,143 千円	10,889,437 千円
第2項 営業外収益	1,461,153 千円	△1,143 千円	1,460,010 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	8,956,296 千円	70,611 千円	9,026,907 千円
第1項 営業費用	8,465,584 千円	63,488 千円	8,529,072 千円
第3項 特別損失	4,501 千円	7,123 千円	11,624 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,675,783千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,819,884千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 491,594千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 488,390千円」に、「当年度損益勘定留保資金 4,061,075千円」を「当年度損益勘定留保資金 2,742,702千円」に、「建設改良積立金処分額 1,123,114千円」を「建設改良積立金処分額 2,588,792千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	9,392,370 千円	144,101 千円	9,536,471 千円
第1項 建設改良費	7,370,149 千円	△56,856 千円	7,313,293 千円
第3項 投資	0 千円	200,000 千円	200,000 千円
第4項 その他資本的支出	0 千円	957 千円	957 千円
第5項 予備費	5,000 千円	0 千円	5,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	482,739 千円	△3,318 千円	479,421 千円

令和2年10月12日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		10,890,580	△ 1,143	10,889,437	
	1	営業収益	9,429,425	0	9,429,425	
		1 給水収益	9,030,063	0	9,030,063	
		2 加入金	318,918	0	318,918	
		3 負担金	45,276	0	45,276	
		4 その他営業収益	35,168	0	35,168	
	2	営業外収益	1,461,153	△ 1,143	1,460,010	
		1 受取利息	910	0	910	
		2 長期前受金戻入	1,318,374	0	1,318,374	
		3 消費税及び地方消費税還付金	18,221	△ 1,143	17,078	
		4 雑収益	123,648	0	123,648	
	3	特別利益	2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			8,956,296	70,611	9,026,907	
	1 営業費用		8,465,584	63,488	8,529,072	
		1 原水及び浄水費	2,373,782	4,558	2,378,340	
		2 配水及び給水費	753,892	11,181	765,073	
		3 業務費	486,318	△ 2,148	484,170	
		4 総係費	782,256	22,137	804,393	
		5 減価償却費	3,951,074	0	3,951,074	
		6 資産減耗費	112,000	27,760	139,760	
		7 その他営業費用	6,262	0	6,262	
	2 営業外費用		481,211	0	481,211	
		1 支払利息企業債費	446,855	0	446,855	
		2 消費税及び地方消費税	1	0	1	
		3 雑支出	34,355	0	34,355	
	3 特別損失		4,501	7,123	11,624	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	4,500	7,123	11,623	
	4 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			3,716,587	0	3,716,587	
	1 国庫補助金		1,358,291	0	1,358,291	
		1 国庫補助金	1,358,291	0	1,358,291	
	2 企業債		2,000,000	0	2,000,000	
		1 企業債	2,000,000	0	2,000,000	
	3 負担金		358,294	0	358,294	
		1 工事負担金	358,294	0	358,294	
	4 固定資産売却代金		1	0	1	
		1 固定資産売却代金	1	0	1	
	5 その他資本的収入		1	0	1	
1 その他収入		1	0	1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			9,392,370	144,101	9,536,471	
	1 建設改良費		7,370,149	△ 56,856	7,313,293	
		1 原水浄水施設費	2,483,182	△ 33,490	2,449,692	
		2 配水施設費	3,589,495	44,516	3,634,011	
		3 営業設備費	9,278	53,688	62,966	
		4 拡張費	1,288,194	△ 121,570	1,166,624	
	2 企業債償還金		2,017,221	0	2,017,221	
		1 企業債償還金	2,017,221	0	2,017,221	
	3 投 資		0	200,000	200,000	
		1 投資有価証券購入費	0	200,000	200,000	
	4 その他資本的支出		0	957	957	
		1 その他資本的支出	0	957	957	
	5 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
補 正 後	44	50 (1)	1,031	210,591
補 正 前	47	51 (0)	881	210,289
比 較	△ 3	△ 1 (1)	150	302

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	8,518	13,508	0	87	7,118
	補 正 前	7,551	11,184	0	50	5,360
	比 較	967	2,324	0	37	1,758

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	302	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	302
手 当	9,537	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	9,537

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

(9 月 補 正)

費		法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)			
134,099	345,721	71,423	62,277	479,421
124,562	335,732	81,384	65,623	482,739
9,537	9,989	△ 9,961	△ 3,346	△ 3,318

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	3,507	3,820	51,811	40,991	4,539
200	3,201	4,029	50,441	39,149	3,397
0	306	△ 209	1,370	1,842	1,142

説 明	備 考
プロパー化及び職員の入替えによる増減	職員数の異動状況 補正後 50人 (1)人 補正前 51人 (0)人 増 減 △ 1人 (1)人
プロパー化及び職員の入替えによる増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
補正後 (令和2年7月1日現在)	平均給料月額 (円)	347,522
	平均給与月額 (円)	404,607
	平均年齢 (歳)	46歳0月
補正前 (令和元年12月1日現在)	平均給料月額 (円)	337,488
	平均給与月額 (円)	385,436
	平均年齢 (歳)	45歳7月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度	
		一般行政職 (円)	
高校卒	153,900	153,900	
短大卒	167,400	167,400	
大学卒	187,200	187,200	

(3) 級別職員数

区 分	級	令和2年 7月1日現在				令和元年12月1日現在			
		職員数 (人)		構成比 (%)		職員数 (人)		構成比 (%)	
企 業 職	1 級	2		4.0		0		0.0	
	2 級	3		6.0		7	(1)	10.8	(50.0)
	3 級	8	(1)	16.0	(100.0)	24	(1)	36.9	(50.0)
	4 級	25		50.0		21		32.3	
	5 級	4		8.0		5		7.7	
	6 級	5		10.0		5		7.7	
	7 級	2		4.0		2		3.1	
	8 級	1		2.0		1		1.5	
	計	50	(1)	100.0	(100.0)	65	(2)	100.0	(100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比
(級別の基準となる職)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主事 主事補	主事	主任	係長 長代理	課長補佐	参事 参事長	次長	局長

(4) 昇給

区 分	合 計		企 業 職	備 考	
	職 員 数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)			
補正後	職 員 数 (A) (人)	50	50		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	50	50		
	号給数別内訳	2号給	(人)	6	
		3号給	(人)	4	
		4号給	(人)	40	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正前	職 員 数 (A) (人)	51	51		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	51	51		
	号給数別内訳	2号給	(人)	5	
		3号給	(人)	1	
		4号給	(人)	45	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.04	
支給対象職員の比率 (%) (令和2年7月1日現在)	32.00	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	453	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率				支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月分)		
補 正 後	2.250	(1.175)	2.250	(1.175)	4.50	(2.35)	有
補 正 前	2.250	(1.175)	2.250	(1.175)	4.50	(2.35)	有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.250	(1.175)	2.250	(1.175)	4.50	(2.35)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和2年度群馬東部水道企業団水道事業貸借対照表
(令和3年3月31日)

	資 産	の	部	
1 固定資産				(単位：千円)
(1) 有形固定資産				
イ 土地			4,139,791	
ロ 立木			8,173	
ハ 建物	5,652,580			
減価償却累計額	△ 2,789,138		2,863,442	
ニ 構築物	135,301,217			
減価償却累計額	△ 57,011,702		78,289,515	
ホ 機械及び装置	27,673,544			
減価償却累計額	△ 16,887,985		10,785,559	
ヘ 車両運搬具	70,763			
減価償却累計額	△ 64,988		5,775	
ト 工具器具備品	466,342			
減価償却累計額	△ 391,943		74,399	
チ 建設仮勘定			3,181,155	
有形固定資産合計			99,347,809	
(2) 無形固定資産				
イ 水利権			145,743	
ロ ダム使用権			4,007,268	
ハ 施設利用権			3,247	
ニ 電話加入権			3,158	
ホ ソフトウェア			111,158	
無形固定資産合計			4,270,574	
(3) 投資その他の資産				
イ 投資有価証券			200,000	
ロ 出資金			102,000	
投資その他の資産合計			302,000	
固定資産合計			103,920,383	
2 流動資産				
(1) 現金預金			3,891,902	
(2) 未収金			2,551,443	
貸倒引当金		△ 9,628	2,541,815	
(3) 貯蔵品			54,897	
(4) 前払金			23,597	
流動資産合計			6,512,211	
資産合計			110,432,594	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	25,217,332	
	企業債合計		25,217,332
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	79,783	
	引当金合計		79,783
	固定負債合計		25,297,115
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,593,384	
	企業債合計		1,593,384
(2)	未払金		2,330,851
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,643	
	ロ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		133,147
	流動負債合計		4,057,382
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		48,173,475
(2)	収益化累計額	△ 15,475,336	
	繰延収益合計		32,698,139
	負債合計		<u>62,052,636</u>

資 本 の 部

6	資本金		41,566,750
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	1,886,316	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,461	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,602	
	資本剰余金合計		2,006,834
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	1,012,764	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	820,363	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	2,805,037	
	利益剰余金合計		4,806,374
	剰余金合計		6,813,208
	資本合計		<u>48,379,958</u>
	負債資本合計		<u>110,432,594</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。